

3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する

自殺総合対策の推進に資する調査研究等を多角的に実施するとともに、その結果を自殺対策の実務的な視点から検証し、検証による成果等を自殺対策の実践に還元します。

(1) 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証

【対象者を特定しない施策】

- ①自殺の要因について、情報を収集し、解析を行います。＜予＞
(長崎大学大学院、県障害福祉課)

(2) 調査研究及び検証による成果の活用

【対象者を特定しない施策】

- ①自殺関連情報について、関係機関と共有・分析し、実態解明に努めます。＜予＞
(警察、県障害福祉課、県保健所)
- ②自殺統計（人口動態統計、警察統計等）を活用して、自殺の現状の分析を行います。＜予＞
(県障害福祉課、佐世保市、諫早市、大村市、西海市)

(3) 先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供

【対象者を特定しない施策】

- ①国の自殺総合対策推進センターからの情報や、他都道府県、市町村、関係機関、民間団体等の先進的な取組に関する情報を収集、整理し、県内市、関係機関等関係機関へ提供します。＜全＞
(県障害福祉課)